

平成29年第1回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成29年3月8日（水曜日）午前9時03分開議

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（2番）	国府田利明君
1番	増田 光利君	3番	大里 岳史君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
6番	上野 政男君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	教 育 長	赤松 治君
会 計 管 理 者	秋葉三佐男君	秘 書 課 長	谷中 聰君
総 務 課 長	鈴木 一男君	企画財政課長	野村 勇君
税 務 課 長	相田 敏美君	町 民 課 長	塚原 勝美君
福祉保健課長	青木 喜栄君	生活環境課長	内山 博君
産業振興課長	渡辺 孝志君	都市建設課長	生井 俊一君
上下水道課長	柴森 米光君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高野 実君
教育次長兼 学校教育課長	鈴木 忠君	公 民 館 長 兼 生涯学習課長	青木 和男君
給食センター 所 長	青木 一樹君	総 務 課 参 事	生井 好雄君
企画財政課 参 事	中村 弘君		

議会事務局の出席者

議会議務局長 秋葉 松男 補 佐 小林 由実
主 幹 田神 宏道

議長（大久保 武君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成29年3月8日（水）午前9時開議

- 日程第1 議案第18号 平成29年度八千代町一般会計予算
議案第19号 平成29年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第20号 平成29年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第21号 平成29年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第22号 平成29年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第23号 平成29年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
議案第24号 平成29年度八千代町下水道事業特別会計予算
議案第25号 平成29年度八千代町水道事業会計予算
（提案理由の説明）
（関係課長の概要説明）
（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 休会の件

-
- 日程第1 議案第18号 平成29年度八千代町一般会計予算
議案第19号 平成29年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第20号 平成29年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第21号 平成29年度八千代町介護保険特別会計予算

議案第22号 平成29年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算

議案第23号 平成29年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算

議案第24号 平成29年度八千代町下水道事業特別会計予算

議案第25号 平成29年度八千代町水道事業会計予算

議長（大久保 武君） 日程第1、議案第18号 平成29年度八千代町一般会計予算、議案第19号 平成29年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第20号 平成29年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 平成29年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第22号 平成29年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第23号 平成29年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第24号 平成29年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第25号 平成29年度八千代町水道事業会計予算、以上8件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第18号 平成29年度八千代町一般会計予算、議案第19号 平成29年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第20号 平成29年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 平成29年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第22号 平成29年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第23号 平成29年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第24号 平成29年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第25号 平成29年度八千代町水道事業会計予算の提案理由をご説明申し上げます。

最初に、平成29年度町政運営方針を述べたいと思います。

ここに平成29年第1回八千代町議会定例会の開会に当たり、町政を担う責任者として、町政運営に関する所信の一端とそれらを具体化する施策の概要について申し述べます。

今、我が国の経済は、アベノミクスがスタートしてから景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、平成27年に実施されました国勢調査の結果、我が国の人口は大正9年の調査開始以来、初めて減少に転じ、人口減少社会への移行が現実的なものとなりました。日本は、世界に先駆けて「人口の急減や超高齢社会」を迎えておりますが、国民一人一人が生きがいを持って充実した生活を送ることができる「1億総活躍社会」の実現を目指し、誰もが景気回復を実感でき、地方が活力を取り戻し、魅力ある地域社会が創

生されるよう、実効性のある施策の展開に期待するものであります。

また、県においても、三位一体改革により、平成16年度から地方交付税等の急激かつ大幅な削減が行われ、これが本県財政悪化の大きな要因になっております。税収については、回復の兆しはあるものの、目標としているリーマンショック以前の水準まで回復していない状況となっていることから、依然として県の財政は危機的な状況が見込まれ、さまざまな課題を抱えております。

本町においては、町税が回復傾向にあるものの、医療・福祉関係経費や特別会計への繰入金等が増加していることなどから、引き続き厳しい財政運営となっております。

このような厳しい状況を乗り切るため、町の指針として示した「八千代町第4次行政改革大綱」及び「八千代町第3次行財政集中改革プラン」のもと、全庁総力を挙げて、歳入歳出の両面から思い切った見直しを行うとともに、「八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、さまざまな分野での施策を展開してまいります。

本町に隣接する古河名崎工業団地の日野自動車工場が本格稼働し、圏央道の全線開通に伴い、県西地域発展への期待が高まっております。今後は、県や県開発公社と密接に連携をしながら、土地利用規制など関係法令の手続を行い、工業団地の開発を推進し、企業等の誘致や定住促進を図り、雇用の創出と税収の確保を目指してまいります。

全国的な人口減少や少子高齢化の急速な進行、長期的な景気低迷と地方財政の悪化など、社会経済状況が大きく変化している中で、町民と行政の協働による自立したまちづくりを積極的に進めていくために、町民と行政のパートナーシップのもと「人・地域とともに輝く 協働のまち 八千代」を目指し、八千代町第5次総合計画の着実な推進を図ってまいります。

平成29年度の主な施策につきましては、第5次総合計画に掲げた事業について、投資効果、緊急度等を勘案し、限られた財源の配分に努めたところでありますが、主要な施策について、第5次総合計画の施策体系に基づいて、順次申し上げます。

主な施策の第1は、健康・福祉の充実であります。

誰もが、住みなれた地域で、生涯にわたって健やかに、生きがいを持って、安心して暮らすことができるまちを目指してまいります。

「健康で元気なまちづくり」については、町民誰もが生涯にわたり健康で元気に暮らすことができるよう、町民一人一人がみずから取り組む健康づくり活動を支援してまいります。

疾病の早期予防や早期発見、感染予防を図ってまいります。なお、平成29年度も子宮頸がん予防接種、肺炎球菌予防接種、ヒブ予防接種等、インフルエンザ予防接種等に対する補助を引き続き行ってまいります。

町民誰もが身近な地域で適切な医療が受けられるよう、診療所については、老朽化している超音波診断装置の更新や、平成29年4月より開始される訪問看護への支援などを行い、病院・診療所・その他保健医療機関の連携強化を進め、診療体制の充実を図ってまいります。

「次世代を担う子どもを守り、育むまちづくり」につきましては、結婚を望む若者が希望を実現し、安心して子どもを産み育てられるよう、家庭や関係機関、地域社会が一体となった結婚・子育て支援を推進してまいります。

平成27年3月に策定した「八千代町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼稚園、保育園に関する事業を積極的に推進してまいります。

また、子育て支援事業につきましても、病児や乳児に対する保育事業など、多様な保育ニーズに対応できる施策や、わかりやすい子育て支援情報を発信する「子育て支援情報発信強化事業」など、引き続き支援体制の充実を図ってまいります。

さらに、少子化対策事業として、第3子以上を出産した家庭に対する出産子育て奨励金の支給のほか、不妊治療助成事業や子育てガイドブック配布事業など「妊娠・出産への支援」、いばらき出会いサポートセンター会員登録の推進や婚活イベントへの助成など「結婚支援活動の支援」を引き続き行ってまいります。

「みんなで支えるやすらぎのまちづくり」につきましては、町民誰もが、住みなれた地域の一員として、ふれあいを通して、生涯安心して暮らし続けることができるよう、ともに支え合う地域福祉のまちづくりを推進してまいります。

高齢者が住みなれた地域で、心身ともに健康で、いきいきと自立した人生を送れるよう、介護予防や介護する家族の支援、生きがい対策、認知症への対応、在宅医療の推進などに取り組み、きめ細やかな福祉の体制づくりに取り組んでまいります。

障害者が安心していきいきとした生活が送れますよう、自立を支援してまいります。また、一人一人のニーズに合った質の高い介護サービスや介護予防サービスを提供してまいります。

「安定した生活のできるまちづくり」については、社会保障制度への理解を深めるとともに、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、国民年金制度、介護保険制度、医療

福祉制度、生活保護制度の適切な運用に努めてまいります。

平成26年度から中学3年生まで対象を拡大した子どものマル福制度により、引き続き子育て世帯への支援を図ってまいります。

また、平成29年度においても国の事業である「臨時福祉給付金支給事業」の実施により、低所得者への支援を図ってまいります。

主な施策の第2は、生活環境・都市基盤の整備であります。

誇れる豊かな自然環境と共生し、安全・快適に暮らすことができるまちを目指してまいります。

「安心・安全に暮らせるまちづくり」については、火災等の災害から町民を守り、安心・安全な暮らしを確保できるよう、消防力の強化、救急業務の高度化を図り、災害の未然防止や被害の軽減とともに防災施設・体制の強化に努めてまいります。

平成29年度には、引き続き消防団員用装備品の充実を図るとともに、防災備蓄品の整備や町全体での総合防災訓練などを行ってまいります。

また、防犯体制の強化を図るため、公共施設や町内主要交差点への防犯カメラの設置を行ってまいります。

「自然豊かな住み良いまちづくり」については、町民の憩い・ふれあいの場としての役割はもとより、防災機能を兼ね備えた安心・安全な空間を確保するため、既存公園の維持管理に努め、有効活用を図ってまいります。

今後、公共の福祉を優先に自然環境の保全を図りながら、合理的・計画的に秩序ある土地利用を推進してまいります。特に、市街化区域では、住居系は土地区画整理事業による良好な整備、非住居系では、新たな工業系用地の確保を目指してまいります。

土地区画整理事業の早期完成に努め、また、移住者への情報提供や支援、空き家の利活用の推進などにより、移住・定住を促進し、人口の定着を図ってまいります。

「快適で便利に暮らせるまちづくり」については、将来の世代へ継承できる快適な環境づくりの実現に向けて、住民主導によるごみの減量化やリサイクルの推進など、循環型社会の形成に努めてまいります。

また、引き続き自然エネルギーの積極的活用を図り、地球温暖化防止及び環境保全意識を高揚するため、住宅用の太陽光発電システム導入に対して補助をしてまいります。

道路の整備については、計画的な交通ネットワークの確保とともに、一級町道8号線を初めとする幹線道路は、地方道路計画に基づき計画的に整備し、一般町道についても

適切な維持補修、排水整備に努めてまいります。

町内の橋梁については、橋梁長寿命化修繕化計画に基づき、平成29年度は、兵庫地区の「すのこ橋」の補修を行い、橋梁の計画的な長寿命化を図ってまいります。

広域的なネットワークである国道125号のバイパス化、鬼怒川ふれあい道路の整備について、引き続き国・県等の関係機関に要請してまいります。

筑西幹線道路につきましては、国道125号以南の路線決定を含め、平成29年度も継続して事業に取り組んでまいります。

町民の生活に欠かせない水の安定供給については、計画的で効率のよい上水道事業の運営に努めてまいります。

また、町民の理解と協力のもと、引き続き鬼怒小貝流域下水道事業や公共下水道事業の整備促進、合併処理浄化槽の普及、農業集落排水事業に取り組むとともに、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

主な施策の第3は、教育と文化の振興であります。

町や地域を学び、誇りと愛着を持って、まちづくりに意欲的に取り組む人々を育むまちを目指してまいります。

「未来を担う八千代の人づくり」については、子どもたちが、地域に愛着を持ち、心身ともにたくましく育み、学ぶことができるよう、教育内容のさらなる充実を図ってまいります。

また、子どもたちが、健全に、安心して学ぶことができますよう学校と地域及び保護者が一丸となって取り組んでまいります。

平成29年度には、東中学校校舎の外構工事を実施し、安心安全な教育環境の充実に努めてまいります。

また、老朽化が著しい給食センターの施設更新については平成29年度から平成30年度で実施し、食の安全と安定した給食の提供に努めてまいります。平成29年度は調査測量及び実施設計、建築工事等を実施してまいります。

「生きがいのある文化的なまちづくり」については、町民誰もが、生涯を通じて学習のできる体制の整備充実を図るとともに、社会教育活動の充実により、生きがいのあるまちづくりを推進してまいります。

公民館や図書館が社会教育、地域づくりの拠点としての中心的な役割を果たし、文化の薫りが高く、明るく住みよい、誇れる個性のある地域づくりに貢献できるよう、利用

しやすい施設づくりや事業内容の充実を図ってまいります。

さらに、文化協会とともに、町民が芸術・文化に触れる機会をより一層拡充し、郷土に根差した芸術・文化の継承と振興に努めてまいります。また、先人の築いた歴史・文化を後世に伝えるため、長期的展望に立った文化財の保護・保存・活用を図ってまいります。

「健やかでたくましい人づくり」については、地域や家庭が連携し教育力を高め、青少年が心身ともに健康で人間性豊かに成長できますよう、町・地域ぐるみで健全育成の環境・体制づくりを推進してまいります。

町民が生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、一人一人に合った健康づくりや体力向上に取り組むことができるよう、関係機関との連携のもと、施設の整備・充実や組織・指導体制の充実を図ってまいります。

主な施策の第4は、産業の振興であります。

基幹産業である農業を軸に、工業や商業、観光などさまざまな分野の交流や連携を促し、にぎわいと活力のあるまちを目指してまいります。

「活力と将来性に満ちた農業の振興」については、環境に配慮した持続的な農業経営の確立による安全で新鮮な農作物の供給のため、生産者と行政の連携を高め、生産・流通体制の充実を図るとともに、地場農産物・加工特産品のブランド化やPRを推進してまいります。引き続き八千代町イメージキャラクター「八菜丸（はなまる）」を中心に、「キムチ鍋」・「白菜メンチカツ」などのブランド化を目指し、継続してPRすることで町の活性化を図ってまいります。

担い手や農業法人等の経営を支援するとともに、就農希望者に対する受け入れ体制の強化などにより、後継者の育成に努めてまいります。

営農体系の確立と経営の近代化を促進するため、耕地の集団化、大型機械化、作業体系化による営農の省力化、農地や用排水路等、農業生産基盤の整備を総合的に推進するとともに、湛水被害を未然に防ぎ、農地の保全や活用を推進してまいります。

農業基盤の整備は、農業用水の安定的な供給体制の確立を図り、ハウス等の施設農業を充実させ、安定した農業経営の実現に努めてまいります。

「創造性あふれる商工業の振興」につきましては、商業では、個性的な店づくりや経営の高度化・近代化により、人々が集い、にぎわいのある商店街の形成を促進していくとともに、工業では、既存企業の技術力向上や事業拡張、事業高度化への支援に努めて

まいります。

工場等の立地や町内の雇用、定住の促進を図るため、「固定資産税の課税免除制度」や「保留地住宅支援助成金制度」を引き続き推進するとともに、「新規学卒者雇用促進奨励金交付事業」や「社宅・社員寮整備支援事業」、転入者への支援、空き家の利活用の推進などを引き続き取り組んでまいります。

「地域資源を生かした観光の振興」については、自然環境に恵まれた八千代グリーンビレッジや憩遊館、クライנגアルテン八千代等の既存資源の現状や観光マーケットニーズの把握と現状分析を行い、近隣市町との連携による広域観光など交流の拡大に努めてまいります。

また、「八菜丸」による町内外のイベント参加や、八千代町観光大使として就任された「一番星」さんと「山口めろん」さんに、八千代町の魅力や情報を発信していただくなど、積極的に町の情報を発信することで、町のイメージアップと観光の振興を図ってまいります。

「安心できる消費生活の実現」については、町民の健全な消費生活の定着と安定に向けて、「消費生活センター」による相談指導体制の充実を図るとともに、学習機会の拡充や啓発活動を通して被害の防止に努めてまいります。

主な施策の第5は、協働のまちづくりであります。

本町の特色ある地域コミュニティや組織を生かし、発展させ、新たな自治をみんなで築いていく協働のまちを目指してまいります。

「みんなで進める協働のまちづくり」については、町民の自立と連携に支えられた、活力あるまちづくりを進めるため、コミュニティ推進協議会活動を中心に、地域の連帯感を醸成し、主体性や創造性に富んだ地域活動を促進する環境づくりに努めてまいります。

町民総参加による自主的かつ個性的な地域協働社会の実現のため、若者のバイタリティー、女性の豊かな発想、高齢者の豊富な知識と経験を存分に活用しながら、まちづくり活動への支援や協働のまちづくりを推進してまいります。

「交流と思いやりのあるまちづくり」については、町民・職員とも人権問題に関する理解と認識を深め、一人一人が尊重され、心豊かにともに生きる平等で明るい社会の実現を目指し、学習・啓発活動を推進してまいります。

地域間交流や都市と農村の交流、国際交流など、多様な交流が活発に行われることに

より、町民や訪れる人がいきいきとふれあい、暮らすことができるまちの実現を目指してまいります。

「情報化社会に対応したまちづくり」については、まちづくり情報等の共有化を通して、町政への町民参加等を促進していくため、個人情報の保護のもと、情報公開制度の適切な運用を図るとともに、広報・広聴活動のさらなる充実を図ってまいります。

高度情報化に対応した情報通信基盤の整備を促進するとともに、各種業務システムの利活用を図りながら電子自治体の構築を推進し、町公式ホームページの更新やスマートフォンを活用した情報発信ツールの導入など、さらなる高度情報化を進め、行政サービスの向上に努めてまいります。

「町民の視点に立った行財政運営の推進」については、町民の多様なニーズに応え、適切かつ迅速な行政サービスを提供していくため、窓口サービスの向上や、行政体制・環境の改善など、町民の目線に立ったわかりやすく利用しやすい役場づくりを目指してまいります。

第3次行財政集中改革プランに基づき、計画的かつ効率的な行政運営に努めるとともに、人材育成基本方針に基づき、職員の意欲と能力を最大限に引き出す取り組みを図り、優秀な人材の育成と定員の適正化を図ってまいります。

社会経済の変化と増大する行政需要に柔軟に対応できる安定的で持続可能な行財政運営を行うため、適切な財源の確保を図りながら、効率的かつ健全な財政運営に努めてまいります。

また、国や県、近隣市町との連携強化を図り、多様化する行政ニーズや地方分権に対応した効率的な行政運営を進めてまいります。

以上、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べましたが、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、諸施策を推進してまいり所存であり、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

続きまして、平成29年度における各予算の概要を申し上げます。

これらの予算につきましては、町政運営の基本及び施策の基本方針に基づいて編成したものであります。

最初に、一般会計予算からご説明いたします。

平成29年度の一般会計予算総額は、75億2,500万円となり、前年度と比較しまして4億6,800万円、5.9%の減となっております。

なお、給食センター施設更新事業につきましては、建設期間が2年にわたるため、継続費を設定しております。

予算の特徴を申し上げます。歳入では、市町村民税で農業所得の大幅な増額や景気の回復傾向により4.1%、また固定資産税においても家屋の新築や償却資産の増加により、3.1%の増収をそれぞれ見込み、町税全体では対前年当初比3.3%増で計上したこと。

また、地方交付税につきましては、国において2.2%の減額とされる中、過去の地方財政計画や町の実績の比較検討及び公的病院等に対する特別交付税措置を勘案し、対前年当初比0.5%減で計上したこと。

さらに、財源不足及び総合戦略、ふるさと納税分の対応として、義務教育施設整備基金及び公共施設整備基金、財政調整基金から繰入金4億4,430万円を計上したことが挙げられます。

次に、歳出について申し上げます。議員報酬の引き上げ、人事院勧告等による職員給の増加、退職手当組合負担金等の増によりまして、人件費は3.6%増。

維持補修費では、町道舗装補修工事及び橋梁補修工事等により20.6%の減。

扶助費では、臨時福祉給付金及び障害児自立支援給付費等が増額になった一方、児童手当及び老人保護措置等の減額により1.5%減。

補助費は、下妻地方広域事務組合負担金及び茨城西南地方広域市町村圏事務組合負担金、介護施設等整備補助金、子ども・子育て支援教育・保育給付費等により6.3%減。

普通建設事業の39.8%の大幅な減の要因は、東小学校校舎改築事業が、校舎の新築工事及び旧校舎の解体工事を終え、外構工事を残すだけになったこと、安静小学校グラウンド改修事業及び一級町道8号線道路改良及び設計委託等の減額によるものであります。

一方、増額の要因として、給食センター施設更新事業の皆増及び町道1522号線（筑西幹線）道路整備事業が上げられます。

また、繰出金については、国民健康保険、中央土地区画整理事業、下水道事業特別会計への繰り出し及び後期高齢者医療給付費町負担金により、全体で6.2%増となっております。

今回の予算は、厳しい財政環境の中、「町政改革大綱及び行財政集中改革プラン」の趣旨に沿い、前年度に引き続き、全庁総力を挙げて事務事業等の見直しを図るとともに、限られた財源の効果的かつ効率的な配分を基本として編成した予算であります。

以上が、一般会計予算の概要であります。

次に、国民健康保険特別会計の予算についてご説明申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度の成立とともに、長年、地域住民の医療の確保と健康増進に寄与してきました。しかし、近年、急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化等により、医療費は年々増加傾向にあります。また、就業構造の変化、社会保険制度の改正により、当町の加入率は約40%となる見込みであります。

以上のような状況を踏まえ編成しました、当初予算の内容について申し上げます。

平成29年度の歳入歳出予算の総額は35億3,312万4,000円で、対前年度比6.9%、金額で2億2,773万4,000円の増となっております。増額の主な理由は、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、保険給付費にかかわるものとなっております。

歳入については、平成28年度と比較して、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、繰入金が増加し、それ以外の療養給付等交付金、県支出金は減少しております。

歳出につきましては、保険給付費52%、後期高齢者支援金等12.7%、介護納付金5.6%、共同事業拠出金27.1%と、以上4項目で歳出全体の97.4%を占めております。予算増額の主なものは保険給付費でありまして、後期高齢者支援金、共同事業拠出金は減少しております。

以上が、国民健康保険特別会計予算の概要であります。

なお、この予算につきましては、平成29年2月20日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

後期高齢者の医療制度につきましては、平成20年4月1日から運用が開始され、10年目となりますが、国においては、現行制度を基本としながら、必要な改善を実施する方向であります。今後も、保険料の改正など、県及び関係機関の動向を注視し、適切に対応する必要があります。

平成29年度の予算編成に当たりましては、歳入として、保険料収入、一般会計繰入金、保険事業委託金等を計上いたしました。

次に、歳出については、健診実施に伴う委託料、広域連合への保険料等の納付金を計上いたしました。

以上により編成いたしました予算総額は1億6,750万9,000円で、対前年度比2.7%、金額では445万5,000円の増となっております。

その主な内容でございますが、まず歳入から申しますと、平成28年度と比較して、後期高齢者医療保険料で470万円、諸収入で160万円増加しております。

また、歳出については、総務費で41万8,000円減少し、後期高齢者広域連合への納付金で487万3,000円増加しております。

以上が、後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

次に、介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

八千代町の高齢化率は27%台となり、高齢者人口も年々増加しております。団塊の世代が75歳を迎える平成37年に向けて、今後も高齢化が進み、それに伴い、介護認定者数の増加が予想されます。

こうした状況を踏まえ、平成29年4月から町が中心となって取り組む、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まります。また、平成29年度は第6期介護保険事業計画の最終年度に当たり、計画に沿って予算を編成いたしました。給付費を中心とした「保険事業勘定」予算と地域包括支援センター運営による「介護サービス事業勘定」予算の2本立てによる予算でございます。

まず、「保険事業勘定」予算についてご説明申し上げます。平成29年度の「保険事業勘定」予算は16億9,716万1,000円となり、前年度と比較しまして1,011万6,000円、0.6%の増となっております。

その予算内容について申し上げます。歳入につきましては、介護保険料でございますが、前年度と比較して8.1%の増加を見込んでおります。国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金につきましては、法定負担割合で計上しております。また、一般会計繰入金につきましては、前年度と比較しまして22.4%の減となっております。

次に、歳出について申し上げますと、総務費につきましては、事務費の伸びを見込み、1.0%の増となっております。保険給付費につきましては、総合事業への移行分を見込み、2.1%減となっております。地域支援事業につきましては、予防給付費が総合事業の事業費に移行したため、大幅な伸びとなっております。

以上が、介護保険特別会計「保険事業勘定」の予算であります。

続きまして、「介護サービス事業勘定」予算についてご説明申し上げます。平成29年度の「介護サービス事業勘定」予算は501万4,000円で、前年度と比較しまして317万5,000円、38.8%の大幅な減となっております。

予算の内容について申し上げますと、歳入につきましては、要介護度が要支援1と2

の方に対する介護予防サービス計画費収入であります。

歳出については、介護予防サービス計画策定を介護予防支援事務所に委託しております委託料であります。

歳入歳出とも、総合事業への移行分を見込んだ予算編成になっております。

以上が、介護保険特別会計「介護サービス事業勘定」予算の概要であります。

次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

八千代中央土地区画整理事業は、まちの中心となる市街地の計画的な整備や都市計画道路の整備を図るため、平成元年11月20日に県知事に事業認可を受けて、平成3年度から本格的に事業に着手し、その後、平成11年度には施工区域を拡大して事業を進めているところであります。この間、地権者のご理解とご協力を得ながら、家屋物件移転補償、都市計画道路や区画道路及び幹線排水路の築造工事、宅地の造成工事等を進めてまいりました。

平成28年度は、都市計画道路・区画道路築造工事、盛り土整地工事、家屋物件移転補償等を実施いたしました。なお、平成28年度最終予算の事業費ベースによる進捗率は、地区全体で83.8%となっております。

平成29年度は、前年度に引き続き、保留地の販売を進めていくとともに、区画道路築造工事、盛り土整地工事及び家屋物件移転補償等を実施してまいります。

これにより編成いたしました予算総額は1億7,503万円で、前年度と比較して195万円、1.1%増となっております。

以上が、八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要であります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

農業集落排水事業につきましては、関係各位のご尽力を賜り、順調に進捗してまいりました。現在までに12カ所の処理施設が供用開始しております。

農業集落排水処理施設の維持管理につきましては、現在町が直接行っております。これからも受益者の生活に支障がないよう、処理施設の維持管理に当たってまいります。

また、平成24年度から補助事業の採択を受けている中結城東部地区については、平成29年度は、管路施設工事や処理施設外構工事、中継ポンプ場設置工事を実施してまいります。

これらにより編成しました予算総額は6億603万9,000円で、前年度と比較して6,212万4,000円、11.4%の増となっております。

その内容を歳入から申し上げますと、分担金及び負担金160万3,000円、使用料及び手数料6,684万4,000円、国庫支出金1億2,500万円、県支出金2,782万5,000円、財産収入2,000円、繰入金1億5,681万9,000円、繰越金200万円、諸収入414万6,000円、町債が2億2,180万円となります。

次に、歳出について申し上げますと、農業集落排水事業費4億5,435万4,000円、公債費1億4,968万5,000円、予備費200万円となります。

以上が、農業集落排水事業特別会計予算の概要であります。

次に、下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

下水道は、私たちが安全で快適な生活をしていく上で必要不可欠な施設であります。公共用水域の水質汚染防止と生活環境の改善を進めていくため、八千代町第5次総合計の中でも「緑豊かで、安全・快適な生活環境のまちづくり」を推進する上で、町の重要課題の一つとして位置づけ、整備を進めているところであります。

下水道が整備されたところにつきましては、順次供用を開始しており、平成28年度までのその面積は、仁江戸地区、東原地区、若地区、落田地区及び東落田地区のほぼ全域と八千代中央地区、伊勢山地区の一部を合わせ、約159.58ヘクタールとなっております。平成29年度におきましても、八千代中央地区及び伊勢山地区の一部で約6.78ヘクタールの供用開始を予定しております。

平成29年度の下水道事業につきましては、前年度に引き続き、伊勢山地区の污水管布設工事等を行い、供用開始区域の拡大に努めてまいります。

以上により編成されました予算総額は4億7,967万4,000円で、前年度と比較して2,953万5,000円、6.6%の増となっております。

その内容を歳入から申し上げますと、分担金及び負担金1,155万6,000円、使用料及び手数料2,308万1,000円、国庫支出金7,500万円、財産収入1,000円、繰入金2億1,623万5,000円、繰越金100万円、諸収入1,000円、町債1億5,280万円となっております。

次に、歳出について申し上げますと、下水道総務費4,013万円、下水道管理費5,452万8,000円、公共下水道事業費1億9,103万6,000円、流域下水道事業費1,565万4,000円、基金費1,000円、公債費1億7,732万5,000円、予備費100万円となります。

以上が、下水道事業特別会計予算の概要であります。

次に、水道事業会計予算についてご説明いたします。

水道事業につきましては、安心して利用できる生活用水の確保と清浄な飲料水の安定

供給を目指し、町民の皆様に、より健康で快適な日常生活を送っていただくため、事業を推進しております。

昭和60年に一部給水を開始して以来、既に30年余の年月が経過し、施設及び機器の老朽化が年々進んでおりますので、定期的な保守点検、計画的な修繕や更新工事を行い、水道水の安定供給に努めてまいります。

平成29年度は、水道事業としての経営の安定化を図るため、町水道への加入促進及び自家井戸からの切りかえ等を推進し、収益の拡大に努めてまいります。

平成29年度の予算編成にあつては、国・県の動向を基調に、町の予算編成方針を踏まえ、収益の拡大と経費の節減、抑制を図ることを目的に編成したものであります。

初めに、営業業務の概要を申し上げます。給水戸数5,965戸、年間総給水量153万4,914立方メートル、1日平均給水量は4,205立方メートルであります。

続きまして、予算の内容について申し上げます。

まず、3条予算の収益的収入及び支出ですが、収入総額を4億7,354万6,000円、支出総額を3億8,918万8,000円とします。

収入の内訳は、営業収益4億3,561万9,000円、営業外収益3,792万5,000円、特別利益2,000円。支出の内訳は、営業費用3億6,417万9,000円、営業外費用が1,500万8,000円、特別損失1,000円、予備費1,000万円であります。

主な事業を申し上げますと、急速ろ過器ろ材交換・修繕工事、4号取水井しゅんせつ工事等であります。

次に、4条予算の資本的支出であります。支出総額を7,284万9,000円として、資本的収入が資本的支出に対して不足する額7,284万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金により補填いたします。

支出の内訳でございますが、建設改良費4,603万9,000円、企業債償還金2,681万円であります。

主な事業を申し上げますと、配水管布設工事、モールド変圧器盤内機器更新工事等があります。

今後も引き続き、加入者の理解とご協力を得て、収益の拡大に努めながら、独立採算に沿うよう効率的な経営を推進してまいります。

以上が一括上程されました各会計の予算であります。提案理由を申し上げますが、詳細につきましては担当課長に説明させていただきますので、慎重にご審議の上、原案にご賛同く

ださいますようお願い申し上げます、説明いたします。

議長（大久保 武君） 暫時休憩します。

（午前 9時59分）

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時12分）

議長（大久保 武君） これより予算概要について関係課長からの説明を求めます。

初めに、議案第18号の予算概要について、企画財政課長の説明を求めます。

野村企画財政課長。

（企画財政課長 野村 勇君登壇）

企画財政課長（野村 勇君） それでは、平成29年度一般会計予算概要についてご説明申し上げます。

初めに、特別会計を含めました全体の予算規模について触れさせていただきたいと思っております。お手元の八千代町予算書の表紙をめくっていただきたいと思います。

表段1番目、一般会計が本年度予算額75億2,500万円であります。対前年度4億6,800万円、5.9%の減でございます。また、特別会計7会計が、計が下から2段目でございます。72億994万6,000円、対前年度3億3,585万9,000円、4.9%の増となっております。全会計の合計につきましては、一番下の欄、147億3,494万6,000円で、対前年度1億3,214万1,000円、0.9%の減でございます。構成比率としましては、一般会計51%、特別会計49%ということで、ほぼ同額程度の予算規模になります。

それでは、平成29年度一般会計予算書の10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出予算事項別明細書となっております。対前年度予算との比較がございますので、このページを使いまして、歳入全体についての概要を説明させていただきたいと思っております。

1款町税につきましては、本年度予算額25億1,272万円で、対前年度7,969万7,000円、3.3%の増となっております。これは、市町村民税、農業所得の大幅な増額や景気の緩やかな回復傾向によるもので4.1%増、固定資産税で、平成27年度評価がえがその後3年目に当たることや新築家屋等、さらに企業による設備投資や新規の再生エネルギー施設設置に伴う償却資産の増加3.1%によるものであります。

次に、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得

割交付金、6款地方消費税交付金、8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金は、平成28年度決算見込み額及び地方財政計画を勘案した上で計上してございます。

なお、地方譲与税、自動車取得税交付金及び地方特例交付金は10%の増、地方消費税交付金がほぼ横ばいに対しまして、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡割所得交付金は40%程度の減額となっております。

次に、10款地方交付税につきましては、地方財政計画では平成28年度当初より2.2%の減額となっておりますが、基準財政需要額で、前年度に引き続き、包括算定経費及び地域経済雇用対策費の大幅な減額があり、また基準財政収入額の増額により、普通交付税が減額となり、そして特別交付税措置されます西南医療センター病院運営負担金、約1,200万円でありますが、これを当初で見込みまして、普通交付税と特別交付税を合わせまして16億6,406万1,000円で、対前年度比913万2,000円、0.5%の減額となっております。

なお、基準財政需要額からの振りかえ措置といたしまして、臨時財政対策債を平成28年度の決算額3億93万4,000円としまして、地方財政計画による13%増と保留率0.965を見込みまして3億2,815万3,000円を計上いたしました。

次に、11款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度と同額程度になりました。204万9,000円で、対前年度9万4,000円、4.4%減でございます。

次に、12款分担金及び負担金につきましては、民生費負担金、教育・保育給付利用者負担金、老人保護措置入所者等負担金により、対前年度821万7,000円、11.4%の減となっております。

次に、13款使用料及び手数料につきましては、保健衛生使用料、これは西山工業団地水道施設使用料、道路占有料、総務手数料、これは住民票謄本、抄本等窓口証明関係等で、昨年度とほぼ同額の3,098万1,000円となっております。

次に、14款国庫支出金につきましては、国民健康保険基盤安定1,630万円及び臨時福祉給付金給付事業費補助金1,640万円、社会資本整備総合交付金3,571万4,000円等で増額となりましたが、児童手当負担金2,736万円の減及び子どものための教育・保育給付費負担金1,026万1,000円の減、学校施設環境改善交付金1億1,594万1,000円、そして防災安全対策交付金1,460万4,000円の減等により、対前年度9,346万3,000円、10.3%の減となりました。

次に、15款県支出金につきましては、国民健康保険基盤安定1,152万5,000円及び子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金1,586万6,000円、県知事選挙費委託金

1,012万9,000円等により増額はありましたが、地域医療介護総合確保基盤事業補助金6,180万円の減、子どものための教育・保育給付費負担金2,315万7,000円の減、参議院議員通常選挙費委託金1,184万6,000円、経営体育成支援事業補助金900万円の減等によりまして、対前年度7,591万7,000円、11.5%の減額となりました。

次に、16款財産収入につきましては、対前年度81万8,000円、12.1%の減ですが、これは基金利子の減によるものであります。

次に、18款繰入金につきましては、財源不足の対応としまして、財政調整基金繰入金1億8,830万円、義務教育施設整備基金繰入金1億6,200万円、公共施設整備基金繰入金9,400万円、合わせまして4億4,430万8,000円、対前年度4,669万9,000円、9.5%の減を計上いたしました。

なお、財政調整基金繰入金の中には、平成28年度ふるさと納税分1,300万円と総合戦略分としまして3,730万円が含まれております。

次に、19款繰越金の1億5,300万円につきましては、前年度と同額を計上してございます。

次に、20款諸収入の対前年度62万1,000円、0.4%増であります。消防団退職団員報償金及び茨城租税債権管理機構派遣職員負担金の増によるものであります。

次に、21款町債の対前年度3億1,746万5,000円、36.1%の減は、東中学校校舎改築事業債の減5億6,750万円によるもので、給食センター施設更新事業債2億260万円の増のほか土木債2,340万円と臨時財政対策債2,513万5,000円はそれぞれ増額となっております。

以上が、歳入の予算額の概要でございます。

また、戻りまして、予算書の6ページをお開き願います。「第2表継続費」としまして、10款6項保健体育費、給食センター施設更新事業につきましては、建設期間が2カ年にわたるため、継続費を設定するものでございます。

また、次の7ページには、第3表としまして地方債、この目的、限度額、起債の方法等が一覧となっておりますので、後ほどご覧おきいただきたいと思います。

続きまして、歳出関係の主なものについてご説明させていただきます。お手元に配付してございます別添の資料1、一般会計予算関係資料をご覧いただきたいと思います。右肩に「資料NO. 1」、「平成29年度予算関係資料（一般会計）」と記入されているものでございます。

この資料の5ページをお開きいただきたいと思います。この表は、歳出「性質別」内訳を掲載したものでございます。当該一覧表によりまして、歳出関係についてご説明させていただきます。

最初に、義務的経費の一つであります人件費につきましては、一番上でございます。当初予算額の合計は、右から4列目の欄をご覧くださいと思います。ここに合計というものがありますが、この欄が合計の欄でございます。13億3,434万8,000円、構成比17.8%となります。対前年度4,649万1,000円、3.6%の増でございます。内訳としましては、議員報酬手当495万3,000円、職員給2,512万2,000円、退職手当負担金1,754万円等の増に伴うものでございます。

次に、9段目、物件費、これにつきましては当初予算額10億8,942万5,000円で、構成比14.5%でございます。賃金、旅費、交際費、需用費等でございます。対前年度1,297万円、1.2%の減であります。賃金、児童相談、給食センター、特別支援教育支援員等のもので2,206万7,000円、その他としまして小学校パソコンリース料389万円、ふるさと納税謝礼350万円、庁舎電話システムリース料210万4,000円、臨時職員、再任用職員等社会保険料414万7,000円等で増額がありましたが、東中学校関係の備品購入費3,800万円の減、需用費511万円の減、町民公園調整池防護柵、中結城地区公園階段修繕271万5,000円、給食センター賄い材料費473万1,000円、コンピューターリース料888万8,000円の減、この減額が上回ったものでございます。

次に、中段、維持補修費でございます。これにつきましては、当初予算額7,631万1,000円で、構成比1.0%でございます。対前年度比1,974万3,000円、20.6%の減ということになっております。庁舎外壁修繕工事615万6,000円、幹線道路補修工事720万円、町道側溝清掃113万8,000円等の増額がございましたが、橋梁補修工事2,669万9,000円、町道舗装補修工事400万円、広域農道補修工事313万8,000円等の減額がこれを上回ったためでございます。

次に、その下、扶助費、これにつきましては当初予算額9億8,961万6,000円で構成比13.2%でございます。対前年度1,551万6,000円、1.5%の減となります。これは、臨時福祉給付金1,650万円、障害児自立支援給付金960万円、自立支援医療費医療給付金216万円、出産子育て奨励金260万円等で増額がありましたが、児童手当費4,020万円、老人保健措置費429万6,000円、医療福祉費198万2,000円の減額がこれを上回ったためでございます。

次に、その下、補助費につきましては、当初予算額14億4,388万4,000円、構成費19.1%

でございます。対前年度9,745万4,000円、6.3%の減でございます。これは、徴税関係奨励費230万円、臨時職員賞与335万円、多子世帯保育料軽減事業費補助金441万6,000円、防犯対策強化整備事業費補助金810万円、西南医療センター負担金756万7,000円等の増額がありましたが、下妻広域負担金2,563万8,000円、西南広域負担金584万3,000円、介護施設等整備補助金6,180万円、子ども・子育て支援教育・保育給付費2,077万2,000円、経営体育成支援事業補助金900万円等の減額がこれを上回ったためでございます。

次に、補助費の5段下、普通建設事業費につきましては、当初予算額6億9,792万5,000円で、構成比9.2%でございます。対前年度4億6,229万8,000円、39.8%の減でございます。平成29年度の事業関係につきましては、資料を1枚めくっていただきまして、次の6ページ、7ページ、こちらに普通建設事業等計画書がございますので、これによりご説明させていただきたいと思っております。6ページ、7ページをお開き願います。

最初に、プラスの要因としましては、款の欄、農林費の県営畑地帯総合整備事業（若地区）388万円、土木費の町道排水整備事業350万円、町道舗装工事360万円、町道3037号線外道路整備事業5,792万2,000円、街区公園照明等整備事業129万6,000円、教育費の小学校施設改修事業、安静小学校プール附属建物改修200万円、川西小学校フェンス改修170万円、給食センター施設更新事業3億2,211万円等により4億507万7,000円の増額がございます。

一方、マイナスの要因としまして、農林費の霞ヶ浦用水事業763万7,000円、茨城南総土地改良区水利施設整備事業380万円1,000円、一級町道8号線道路改良及び設計委託、東落田・栗山間、これが1,075万5,000円、消防費の防災行政無線設備移設571万5,000円、教育費の小学校施設改修、これは下結城小学校の非常階段150万円、安静小学校グラウンド改修1,300万円、東中学校校舎改築事業8億2,312万8,000円等の減額、合計が、8億6,737万5,000円が上回ったものでございます。

恐れ入りますが、資料の5ページにお戻りいただきたいと思っております。5ページのほうをお開きください。

次に、義務的経費であります公債費につきましては、当初予算額5億7,007万5,000円、構成比7.6%でございます。対前年度1,817万7,000円、3.3%の増となります。総務債860万4,000円の減、補正予算債269万3,000円の減等の元金償還金は減少いたしますが、臨時財政対策債2,552万4,000円、教育債551万9,000円、土木債497万円等が増額となります。なお、長期債利子につきましては、4.4%、346万4,000円の減額となっております。

続きまして、下から2段目になります。繰出金につきましては、各特別会計への繰出金となりますが、当初予算額12億9,640万1,000円、構成比17.2%でございます。対前年度7,571万3,000円、6.2%の増となります。後期高齢者184万5,000円の減、介護167万1,000円の減、農業集落排水事業1,187万7,000円等の減額がございますが、国民健康保険、こちらに6,379万円、後期高齢者医療給付費町負担金1,089万6,000円、中央土地区画整理関係、これに1,462万8,000円、下水道関係に179万2,000円、こちらの増額が上回ったことによるものでございます。

続きまして、お手数であります、資料の8ページをお開きいただきたいと思っております。こちらは、各特別会計への平成23年度から平成29年度までの当初予算における繰出金及び同期間中の一部事務組合等負担金の推移の状況となっております。後ほどご覧おきいただきたいと思っております。

続きまして、その下、9ページでございます。この9ページには基金残高の推移が掲載されております。平成28年度最終見込み額が、財政調整基金を初め特定目的基金、定額運用基金を含めまして23億8,781万6,000円の見込みでございます。また、平成29年度当初予算に財政調整基金及び義務教育施設整備基金、公共施設整備基金から、合わせまして4億4,430万円の取り崩しを計上してございます。内訳につきましては、先ほどご説明させていただいたとおりでございます。

ご覧いただいております資料1、予算関係資料につきましては、後ほどご覧おきいただきますようお願いいたしますが、概略説明させていただきますと、お手元の資料の1ページにちょっと戻っていただきたいと思っております。この1ページには、歳入歳出における各款占拠率、これがグラフ等であらわされております。左の歳入につきましては、町税33.4%、地方交付税22.1%と、歳入のうちこの2つで55.5%を占めるという形になります。歳出につきましては右側のグラフでございます。民生費34.4%、教育費15.2%、総務費14.1%の順となっております。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思っております。こちら左側の表が税収状況の推移でございます。当初予算規模で2年ぶりにプラスに転じました。右側の上段の表が財政指標の推移でございます。財政上の能力を示すものでありまして、この数字は1に近いほど財政力が高いというものでございます。右下が実質収支比率でございます。これは、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示したものでございます。平成27年度につきましては、決算で10.4%ということで報告させていただいているところでござ

います。

続きまして、下の3ページが財源分析表となります。自主財源と依存財源に分けて掲載されてございます。

1枚めくっていただきまして、4ページの上段が歳出につきましての節別内訳でございます。

5ページは先ほどご説明させていただきました。

6ページは、これも先ほど説明させていただきました、普通建設事業等の計画書でございます。

8ページをお開きいただきたいと思います。資料の8ページでございます。こちらは特別会計繰出金の推移、下段には一部事務組合等の負担金の推移が23年から掲載されてございます。

その下の9ページにつきましては、基金残高の推移でございます。これにつきましては、平成20年度から平成27年度までが確定値、28年度と29年度は見込みの数値となっております。

続きまして、10ページ、11ページ、12ページ、10ページから最後まででございますが、これにつきましては、一般会計の起債残高の内訳となっております。借り入れ年度、起債額、未償還元金等が事業ごとに掲載されております。

12ページでございますが、ここに合計欄がございまして、平成28年度の借り入れ見込み額を含めました残高が72億9,143万7,000円となっております。1戸当たりの起債現在高は96万8,318円、人口1人当たり起債現在高は32万320円、このようなものでございます。この起債額のうち約40億円、これにつきましては臨時財政対策債ということになってございます。

以上、29年度一般会計予算の概要についてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） 次に、議案第19号、議案第20号の予算概要について、町民課長の説明を求めます。

塚原町民課長。

（町民課長 塚原勝美君登壇）

町民課長（塚原勝美君） それでは、議案第19号 平成29年度八千代町国民健康保険特別会計予算及び議案第20号 平成29年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算について

ご説明いたします。

初めに、国民健康保険特別会計予算の概要についてご説明いたします。内容に入る前に、国保制度の動向などについて報告させていただきます。

平成30年度から県が財政運営の主体となり、安定的な財政運営を図り、市町村は保険料の賦課、徴収、資格管理、保険給付の決定、保険事業等地域におけるきめ細やかな事業を行います。医療費の支払いにつきましては、県が国保給付費等交付金として市町村に交付し、県は毎年、国保事業費納付金を市町村から徴収いたします。国保事業費納付金につきましては、試算結果が本年1月17日に示されましたが、今回行った試算結果については、一定の前提を置いていることなどから、厚生労働省は、試算結果は精度が低いと評価しており、国保算定結果は、来年度移行の実際の算定結果とは異なってくるとしております。

国保事業費納付金の算定方法に係るスケジュールとしましては、市町村長への意見照会が終了し、今後県が設置する有識者で組織する会議で審議され、平成29年7月ごろに決定する予定となっております。また、国が示した今後のスケジュールですが、県が市町村に国保事業費納付金と標準保険料率を通知する時期は、平成30年1月とし、市町村が実際の保険料を決定するのは3月定例会としております。事務内容につきましては、現在協議している状況でございます。

平成29年度の国保税の改正点ですが、2月22日付で交付された政令により、軽減措置につきましては、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の所得判定基準が引き下げられることとなります。しかし、現在、軽減措置の引き下げについては、国会で審議中でございます。

それでは、資料ナンバー2によりご説明いたします。資料ナンバー2をご覧くださいと思います。

1ページをお開きください。本年度予算額と比較増減の欄をご覧くださいと思います。まず、予算総額でございますが、歳入歳出それぞれ35億3,312万4,000円とするものです。前年度と比較いたしますと、2億2,773万4,000円、6.9%の増となっております。

歳入からご説明申し上げます。款1国民健康保険税につきましては、8億2,831万2,000円で、前年度より7,680万円、10.2%の増となっております。これは、世帯数、被保険者数は年々減少しておりますが、平成28年度国保税の収入実績により計上したことによるものでございます。

款4 国庫支出金につきましては、8億2,192万5,000円で、前年度と比べて4,192万5,000円、5.4%の増となります。これは、療養給付費等負担金及び財政調整交付金が増額となったことによるものでございます。

款5 療養給付費等交付金につきましては、3,552万1,000円で、前年度より1,450万円、29%の減でございます。退職被保険者数の減少により減額したものでございます。

款6 前期高齢者交付金につきましては、3億7,522万3,000円で、前年度より6,114万6,000円、19.5%の増でございます。前期高齢者の被保険者数の偏在による保険者間の医療費及び後期高齢者支援金等の負担の不均衡を調整するための制度で、国の関係機関である社会保険診療報酬支払基金の推計資料に基づき、計上しております。

款7 県支出金につきましては、1億9,018万円で、前年度より1億982万円、36.6%の減でございます。これは、前年度実績により減額したものでございます。

款8 共同事業交付金につきましては、高額医療にかかわるもので、9億5,839万3,000円、前年度より1億839万3,000円、12.8%の増でございます。茨城県国保連合会からの推計資料に基づき、計上しております。

款10繰入金につきましては、一般会計などからの繰り入れで、3億418万2,000円となり、前年度より6,379万円、26.5%の増でございます。

款11繰越金につきましては、1,000万円で、前年度と同額でございます。これは、前年度繰越金でございます。

款12諸収入につきましては、938万4,000円で、前年度と同額でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。款1 総務費につきましては、5,225万2,000円で、前年度より1,759万9,000円、50.8%の増でございます。主に、組織再編による職員人件費の増及び第3期特定健康診査等実施計画策定業務委託料の計上によるものでございます。

款2 保険給付費につきましては、18億3,574万7,000円で、前年度より2億2,634万6,000円、14.1%の増でございます。高額薬剤の影響による療養給付費の増及び前年度実績による増を見込み、計上したものでございます。

款3 後期高齢者支援金等につきましては、4億4,704万9,000円で、前年度より850万円、1.9%の減でございます。

款4 前期高齢者納付金等につきましては、163万3,000円で、前年度より140万5,000円、616.2%の増でございます。

款6介護納付金につきましては、1億9,928万9,000円で、前年度より71万1,000円、0.4%の減でございます。

なお、款3から款6につきましては、社会保険診療報酬支払基金の推計資料に基づき計上しております。

款7共同事業拠出金につきましては、9億5,839万9,000円で、前年度より1,012万円、1%の減でございます。

款8保険事業費につきましては、2,367万8,000円で、前年度より171万4,000円、7.8%の増でございます。主に、特定健診事業及び人間ドック検診料助成事業費でございます。

款10諸支出金につきましては、505万6,000円で、前年度より1,000円の増でございます。主に、保険税の還付金や国庫補助金返還金などでございます。

款11予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

以上が、歳入歳出予算の概要でございます。なお、下の円グラフは、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。

次に、2ページをご覧ください。左側の表2から表4は、平成19年度から平成29年度までの一般被保険者と退職被保険者及びその合計額の1世帯当たりと1人当たりの医療費の推移をあらわしております。右側の表5から表7は、平成19年度から平成29年度までの国保税の現年度調定額の推移をあらわしたものでございます。

3ページをお開きください。表8は、平成23年度から29年度までの一般分の保険税と賦課割合の状況でございます。下の表は、平成24年度から29年度までの被保険者数及び世帯数の推移をあらわしております。後ほどご覧おき願いたいと思います。

続きまして、平成29年度八千代町後期高齢者医療特別会計の概要について、資料ナンバー3によりご説明いたします。

後期高齢者医療制度につきましては、県と市町村の派遣職員が事務局である茨城県後期高齢者医療広域連合が主体となり、運営しております。平成27年度から八千代町職員1名を派遣しております。

それでは、平成29年度の予算概要について申し上げます。

1ページをご覧ください。本年度の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,750万9,000円とするもので、前年度より445万5,000円、2.7%の増でございます。

まず、歳入から申し上げます。款1後期高齢者医療保険料につきましては、1億140万1,000円で、前年度より470万円、4.9%の増でございます。被保険者数の増などによるも

のでございます。

款3繰入金につきましては、5,908万7,000円で、前年度より184万5,000円、3%の減でございます。

款4繰越金につきましては、前年度と同額の100万円を計上しております。これは、前年度繰越金でございます。

款5諸収入につきましては、602万円で、前年度より160万円、36.2%の増でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。款1総務費につきましては、1,237万9,000円で、前年度より41万8,000円、3.3%の減でございます。

款2後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、1億5,308万円で、前年度より487万3,000円、3.3%の増でございます。後期高齢者医療広域連合会からの推計資料により計上しております。

款3諸支出金につきましては、前年度と同額の105万円を計上しております。

款4予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上しております。

なお、下の円グラフは、歳入歳出予算額の構成比率を示したものです。

2ページには、年度別被保険者数と年間医療費額などを表とグラフにより表示しておりますので、後ほどご覧おきいただきたいと思っております。

以上、平成29年度八千代町国民健康保険特別会計予算及び八千代町後期高齢者医療特別会計予算の概要を申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（大久保 武君） 次に、議案第21号の予算概要について、福祉保健課長の説明を求めます。

青木福祉保健課長。

（福祉保健課長 青木喜栄君登壇）

福祉保健課長（青木喜栄君） それでは、議案第21号 平成29年度八千代町介護保険特別会計予算関係の概要につきましてご説明を申し上げます。

お手元に配付させていただいております資料ナンバー4、平成29年度八千代町介護保険特別会計予算関係資料をご覧願います。保険給付費を中心といたしました保険事業勘定、そして地域包括支援センターのサービス計画収入を主なものといたします、介護サービス事業勘定の予算でございます。

まず、保険事業勘定から主なものにつきましてご説明を申し上げます。1ページ、表

1の総括表をご覧ください。歳入歳出予算総額は16億9,716万1,000円となります。前年度予算と比較しますと0.6%の増、1,011万6,000円の増額となります。

歳入でございますが、款1の保険料は3億5,016万3,000円で、前年比8.1%の増となります。これは、第6期介護保険事業計画により見込んだものでございます。

款3の国庫支出金、こちらにつきましては3億7,980万7,000円で、前年比2.6%の減でございます。

款4支払基金交付金は4億4,760万2,000円で、前年比6.0%の減。

款5の県支出金につきましては、2億4,325万8,000円で、前年度比2.1%の増となっております。

款7繰入金につきましては、2億7,287万6,000円で、前年比7.2%の増でございます。

款8繰越金につきましては、前年度からの繰り越し見込み額341万2,000円で、前年比27.1%の減となります。

続きまして、歳出でございますが、款1の総務費は6,008万6,000円で、前年比1.0%の増。これは、事務費の増加に伴うものでございます。

款2の保険給付費、こちらにつきましては15億4,874万3,000円で、前年比2.1%の減となります。これは、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴います予防給付費の減少を見込んでございます。

款4の地域支援事業費につきましては、7,807万4,000円で、前年比117.2%の増となりますけれども、これは総合事業の実施に伴いまして、予防給付費から地域支援事業費への移行分でございます。

款7の諸支出金につきましては25万5,000円で、主に保険料の過誤納還付金で、前年度とほぼ同額となります。

款8の予備費につきましては1,000万円で、前年度同様でございます。

下の円グラフをご覧くださいと思います。この円グラフにつきましては、歳入歳出の構成比についてあらわしたものでございます。

まず、歳入の一番大きな額といたしましては支払基金交付金でありまして、全体の28.9%を占めてございます。次に大きな額となっておりますのは国庫支出金23.0%、以下、保険料が18.1%、繰入金15.3%、県支出金14.5%、繰越金0.2%となっております。

歳出で一番大きな額といたしましては保険給付費、こちらで全体の91.3%を占めてございます。以下、地域支援事業費が4.6%、総務費3.5%、予備費0.6%となっております。

次に、2ページをご覧ください。表2につきましては、保険給付費について平成25年度から27年度までの決算、そして28年度決算見込み、29年度予算までの推移でございます。平成27年度決算から平成29年度予算を比較しますと、9.4%の増となっております。

表3につきましては、地域支援事業費の推移でございます。総合事業の開始に伴いまして、様式を若干変更いたしております。

次に、3ページをご覧ください。表4につきましては、介護サービスの利用状況でございます。居宅サービスの利用者が大きく伸びまして、施設サービスの利用者につきましてもふえてきている状況でございます。

表5につきましては、第1号被保険者の保険料月額の内訳でございます。第1期から第4期までは微増となっておりますが、第5期計画からの見直しで基準額が大幅な伸びとなっております。第6期計画からは、所得段階区分が9段階に細分化されております。

次に、4ページをご覧ください。表6につきましては、保険料収入の徴収区分別推移でございますけれども、特別徴収が伸びまして、普通徴収は減となりますけれども、全体的にはほぼ同額となっております。

表7、こちらは平成29年度保険料収入を見込むに当たっての所得段階別内訳でございます。基準額となります第5段階につきましては13.7%となっております。

表8につきましては、介護給付費準備基金の積立金の推移でございます。

次に、5ページをご覧ください。表9につきましては、介護度別の認定者の推移でございます。

さらには、表10、こちらにつきましては、介護予防に係るサービス事業に係る総括表でございます。歳入歳出予算総額につきましては501万4,000円となります。前年度予算額と比較いたしますと317万5,000円の減額、率にしまして38.8%の減となります。

歳入につきましては、款1のサービス収入は481万3,000円で、前年比39.7%の減となっております。介護予防支援サービス計画収入でございますけれども、こちらは総合事業の開始に伴います移行分を見込んだの計上となっております。

款2の繰越金、前年度同様20万円を計上しているところでございます。

続きまして、歳出につきましては、款1の事業費は476万4,000円で、前年度比40.0%の減となっております。これは、介護予防サービス計画作成委託料の支出でございますけれども、収入同様、総合事業の開始に伴います移行分を見込んだものでございます。

款2の諸支出金につきましては20万円で、保険事業勘定への繰出金でございます。

款3の予備費については5万円でございます。

以上で平成29年度介護保険特別会計の概要説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長（大久保 武君） 次に、議案第22号の予算概要について、都市建設課長の説明を求めます。

生井都市建設課長。

（都市建設課長 生井俊一君登壇）

都市建設課長（生井俊一君） それでは、議案第22号 平成29年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要につきましてご説明をいたします。

お手元の予算関係資料のナンバー5の予算概要書をご覧いただきたいと思います。平成29年度の歳入歳出予算はそれぞれ1億7,503万円、前年度と比較しまして195万円の増、対前年比101.1%でございます。

それでは、主な歳入予算につきましてご説明をいたします。款1 事業収入2,550万8,000円、前年度と比較しまして442万8,000円の減、対前年比85.2%、保留地3区画及びつけ保留地1区画の保留地処分金、また分割納入分の5区画の歳入を見込んでございます。

項2 国庫支出金1,430万円、前年度と比較しまして935万円の減、対前年比60.5%。第2工区が国庫補助事業の対象となっておりますので、国庫補助対象事業費の55%を計上したものでございます。

項3 繰入金1億1,472万円、前年度と比較しまして1,462万8,000円の増、対前年比114.6%。一般会計からの繰入金でございます。

項4 繰越金1,000万円、前年度と比較しまして800万円の増、対前年比500%でございます。

項6 町債1,050万円、前年度と比較しまして690万円の減、対前年比60.3%。国庫補助対象事業費の一般財源負担分の90%を借り入れるものでございます。

続きまして、主な歳出予算につきましてご説明をいたします。項1 総務費2,344万7,000円、前年度と比較しまして948万円の増、対前年比167.9%。職員の人件費等が主な予算計上でございます。

項2 第1工区区画整理事業費7,320万円、項3 第2工区区画整理事業費3,154万6,000円

は、前年度と比較しまして891万1,000円の減、対前年比92.2%。実施事業計画としましては、区画道路の築造工事及び盛り土整地工事、家屋の移転補償費等を実施する計画でございます。

項4公債費4,483万7,000円、前年度と比較しまして138万1,000円の増、対前年比103.2%。地方債借入金の元金と利子の償還金でございます。

なお、裏面の歳入歳出予算の構成比並びに実施事業の概要につきましては、後でご覧おきのほどよろしくお願いをいたします。

以上が、平成29年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議長（大久保 武君） 次に、議案第23号、議案第24号、議案第25号の予算概要について、上下水道課長の説明を求めます。

柴森上下水道課長。

（上下水道課長 柴森米光君登壇）

上下水道課長（柴森米光君） それでは、議案第23号 平成29年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第24号 平成29年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第25号 平成29年度八千代町水道事業会計予算の概要についてご説明いたします。

初めに、お手元に配付してあります資料ナンバー6、八千代町農業集落排水事業特別会計予算資料をご覧くださいと思います。

平成29年度の歳入歳出は、ともに6億603万9,000円で、前年に比較しまして6,212万4,000円の増、対前年比111.4%となっております。主な事業としては、中結城東部地区の事業、最終年度として管路施設、中継ポンプ場の工事を予定しております。

それでは最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。科目1、分担金及び負担金160万3,000円は、既に供用を開始しております地区の新規加入分であります。前年同様です。

科目2、使用料及び手数料6,684万4,000円で、前年度と比較しまして116万1,000円の増、対前年比101.7%。これについては、現在まで供用開始している12の施設の使用料でございます。

科目3、国庫支出金1億2,500万円、前年度と比較しまして2,000万円の増です。対前年比119%。中結城東部地区の補助金であります。

科目4、県支出金2,782万5,000円で、前年度と比較しまして334万円の増、対前年比

113.6%で、地方債の償還に要する財源として、毎年国補事業の2%ずつ5年間交付され、農業集落排水事業の推進交付金として計上してございます。

科目6、繰入金1億5,681万9,000円で、前年度と比較して641万2,000円の減、対前年比96%です。これは、一般会計からの繰入金1億3,535万4,000円、農業集落排水事業基金から846万5,000円、町債償還準備基金から1,300万円の繰り入れであります。

科目7、繰越金200万円です。前年度と同額でございます。

科目8、諸収入414万6,000円で、前年度と比較しまして106万5,000円の減。これは、消費税の還付金等でございます。

科目9、町債2億2,180万円で、前年度と比較しまして4,510万円の増、対前年比125.5%です。これについては、中結城東部地区の通常債と東大山地区の通常債480万円、資本費平準化債1,700万円でございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。科目1、農業集落排水事業管理費1億891万4,000円で、前年度と比較しまして204万8,000円の減、対前年比98.1%です。供用開始しております12施設の維持管理で、需用費、光熱費、老朽化による修繕料、施設の管理委託料等でございます。

科目2、農業集落排水事業費3億4,544万円で、前年度と比較しまして6,596万7,000円の増、対前年比123.6%です。主に職員の人件費、中結城東部地区の管路施設、中継ポンプの工事請負費等でございます。

科目3、公債費1億4,968万5,000円で、前年度と比較しまして179万5,000円の減、98.8%。これについては、長期債の元金及び利子となっております。

科目4、予備費については、前年同様200万円計上してございます。

裏面に歳入歳出の構成比及び事業の概要が記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上が、農業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、次のページになりますけれども、資料7、下水道事業特別会計の予算の資料のほうをご覧いただきたいと思っております。

それでは、29年度の下水道の特別会計予算でございますが、歳入歳出ともに4億7,967万4,000円で、前年に比較しまして2,953万5,000円の増、106.6%となります。主な事業としては、伊勢山地区の污水管工事、舗装復旧工事が主な事業でございます。

それでは最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。科目1、分担金及び負担金1,155万6,000円で、前年度と比較しまして641万3,000円の増、224.7%です。これについては、29年度に供用開始となります地区と分割納付による受益者負担金でございます。

科目2、使用料及び手数料2,308万1,000円で、前年度と比較しまして100万円の増、対前年比104.5%です。内容は使用料でございます。

科目3、国庫支出金7,500万円で、前年度と比較しまして1,000万円の増、115.4%。これについては、社会資本整備総合交付金の金額になります。

科目6、繰入金2億1,623万5,000円で、前年度と比較しまして162万2,000円の増、対前年比100.8%。これは、一般会計から2億1,048万4,000円、下水道基金から575万1,000円の繰入金でございます。

繰越金100万円、これについては前年同様の見込みです。

科目9、町債1億5,280万円、前年度と比較しまして1,050万円の増、前年比107.4%。これについては、公共下水道1億590万円、特定環境保全公共下水道事業280万円、流域下水道1,360万円、資本費平準化債3,050万円であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。科目1、下水道総務費4,013万円で、前年度と比較しまして322万2,000円の減、92.6%です。主に職員の人件費、報償費、委託料でございます。

科目2、下水道管理費5,452万8,000円で、前年度比較48万5,000円の減、99.1%。主なものは、流量計、マンホールポンプ管理委託料、鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金等でございます。

科目3、公共下水道事業費1億9,103万6,000円で、前年度と比較しまして1,870万2,000円の増、110.9%です。主なものは、実施設計の委託料、工事請負費、補償費等でございます。

科目4、流域下水道事業費1,565万4,000円で、前年度と比較しまして1,035万4,000円の増、295.4%です。鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金となります。

科目6、公債費1億7,732万5,000円で、前年度と比較しまして418万6,000円の増、前年度比102.4%です。これは、長期債の元金及び利子の償還金でございます。

科目7、予備費については、昨年同様100万円でございます。

裏面になりますが、歳入歳出の構成比及び公共下水道事業、県の事業であります鬼怒

小貝下水道事業の概要がございますので、後でご覧おきいただきたいと思います。

以上が、下水道事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、資料ナンバー8、水道事業会計の予算資料をご覧いただきたいと思ます。予算の概要についてご説明いたしたいと思ます。

まず、1ページをお開きください。左側の1なのですけれども、水道事業の概況でございますので、後でご覧いただきたいと思ます。

右側になります、右のほうなのですけれども、平成29年1月31日現在の給水状況になります。一番右、合計となります、これが給水件数で5,916件、給水人口2万1,680人、給水率95.2%となっております。

2ページをお開き願いたいと思ます。これについては、平成22年度から29年度における水道事業会計の予算の推移の状況でありますので、後ほどご覧いただきたいと思ます。

続きまして、3ページのほうに移っていただきたいと思ますが、これについては水道事業の企業債明細書であります。発行総額、一番下になりますけれども、3億9,080万円対しまして、未償還高は1億5,662万9,946円となります。

4ページをお開き願いたいと思ます。水道事業の会計予算総括表になります。左側、3条予算になります。収入についてなのですが、1、営業収益4億3,561万9,000円で、これについては水道料金、量水器使用料、他会計の負担金等でございます。851万4,000円の増。

2番になります、営業外収益3,792万5,000円で、長期前受金戻し入れ等でございます。

雑収益は、配水管布設がえ工事の補償金等でございます。278万6,000円の減。

収入合計が4億7,354万6,000円、前年度と比較しまして572万8,000円の増で、対前年比101.2%になります。

その下になります、支出のほうですけれども、営業費用が3億6,417万9,000円で、内訳としまして、(1)、原水費9,096万8,000円、主に受水費、修繕費、動力費等です。

(2)、浄水費4,431万7,000円、委託料、修繕費、動力費、薬品等です。

(3)、配水費4,744万7,000円、これについても委託料、修繕費、動力費です。

(5)、総係費6,635万1,000円で、主に事務費、職員の人件費、検針委託料等になってございます。

(6)、減価償却費 1 億1,274万5,000円であります。

(7)、資産減耗費235万円です。

2、営業外費用1,500万8,000円で、内訳としましては、企業債の支払利息、消費税、地方消費税等でございます。

3、特別損失1,000円。

4、予備費1,000万円を計上しています。

右側になりますが、4条予算における資本的収入は、事業による起債等がなく、支出のみとなっております。

1、建設改良費が4,603万9,000円で、内訳としましては、施設費4,189万7,000円、配水管の布設工事、変圧器の基盤更新工事です。

(2)、資産購入費、車両運搬及び量水器等の購入費でございます。

2、企業債償還金は2,681万円で、企業債元金の償還であります。

なお、資本的収入が資本的支出に対しての不足分については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

5ページになりますが、3条予算の収益的収入、支出、6ページは4条予算の資本的支出の円グラフで示したものでございます。後でご覧おき願いたいと思います。

以上が、農業集落排水特別会計事業、下水道特別会計事業、水道事業の会計予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

議長（大久保 武君） 以上で各課長の予算概要の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件は、関係の各常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 110ページ、お願いします。給食センターの新しくする更新。更新という意味がどういう意味なのか、私はよくわからないのですが、更新ということですから、別に新しく建てかえるという意味に理解すればいいのだと思うのですけれども。

これについて予算書の中で、いわば3億2,242万7,000円ですか、これが計上されると。そういう中で、起債が起きている。あるいはまた国県補助金が出ている。一般財

源で使う銭が367万円で、3億2,000万円を超えるものをやろうと、こうしているわけです。私の所管からいきますと常任委員会があしたありますから、当然給食センター関係も教育民生のほうへ回ってくると思うのですけれども、そういう中で、ある部分においては委員長報告の中でやる部分もあるのでしょうかけれども、全体的に議員さん方の知っておくべきところの、今の時間帯で知っておくことがあったほうがいいのではないかということも含めてちょっとお聞きしたいのですけれども。

この3億2,000万何がしの先ほど言ったお金の中には、用地費が入っていないのです、用地費が。そうすると、先日全協で、きのうの冒頭で議員さん方が、給食センターのセンター長あるいはまた秘書課長立ち会いのもとによりやく説明がされて、なおかつ検討委員会の答申書なるものが出されて、それも見ました。そういう中で、答申書で出したのは2カ所を、給食センターの2年間、今年と来年、今年というか平成29年度と30年度における継続の中で10億円近い銭を動かしていくわけですが、3億二千幾らの中からの、答申でいきますと、候補地選定について2カ所を出したと、2カ所を。

その候補地というのは、少なくとも答申の中において、今出されている、議会が見た中でいきますと、候補地そのものは町有地だけというふうな部分も含めた中、あるいはまた民間の土地も含めてあるのでしょうかけれども、この中に土地代が入っていなかったということはどういうことなのか、それをちょっと説明してください。

この数字に対して言っているのですから、私は全体の予算上の話をしているわけではないです。この給食センターに反対と言っているわけではないですから、なぜ土地代が入っていないのか。

議長（大久保 武君） 給食センター所長。

（給食センター所長 青木一樹君登壇）

給食センター所長（青木一樹君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

昨日全員協議会でもご報告させていただきましたが、給食センター建設検討委員会からの答申が3月2日になされました。それまで検討委員会に諮問中ということで、まだ土地の手当てにつきましては、予算編成上未定の段階でございました。そこで、町有地を利用するのか、あるいは第3の土地を議員さんがおっしゃるように購入するのか、これについてはまだ全く白紙の状態でしたので、用地購入費を当初予算に計上する材料がございませんでしたので、もし仮に、仮の話で大変申しわけございませんが、この後用地を購入する必要がある場合には、補正予算等での対応をお願いするような

ことになるのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（大久保 武君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） そんなふうな答えになるのでしょうか、答えとしては。

ということは、町有地ありきという流れができていたのだと、こういうわけです。いや、そうではないのだとしたならば、少なくとも起債を起こして、なおかつ基金から六千何百万円ですか、9,400万円の基金を崩してやるわけです。誰がどういう発想でなったのかわかりませんが、少なくとも10億円からかかる一つの物件に対して、町がどこへ給食センターを建てるのだかもわからないで、どこに建てるのかわからないけれども、銭だけつけると。そんな話はないでしょう。

普通ならちゃんとしたどこの土地に建てたいから、まだ用地交渉の中で、まだ銭が決まっていないのだから、またできないというのならいい。答申の中では何カ所も見て歩かせたのだという、検討委員会で。だから、いるのですよ、うちのほうで土地を売りたいから、5反ぶり、安く売ってもいいのだと。そういう町の中ではあふれているのです、考え方が。

そういう細かいことはいずれにしても、少なくとも10億円の物件を2年にまたがってやる。なおかつ今回、3億2,200万円を使おうとするのに、どこに建てるのかわからない中結城小学校のあれなのか。図書館のあれなのか。場所も決まらないでよ。ヘリコプターが降りるところもないのに、ヘリコプターを買うばかはいないから。きのうと同じです。議会を侮辱しているのも甚だしいです。どうせ出せば通るから学校のことだから、反対したやつが悪者にされるからぐらいの話で出したというしか私には思えない。

あした教育民生委員会に入ってくるのでしょうかけれども、しかし現実論としては、誰がここまで押し通したのか私にはわかりません。三十何万円、36万7,000円の銭で給食センターが、3億二千幾らの銭が使えるから、やっちゃべというわけでしょう。

これで議員さん方が、私と考えが少しでも、180度ずれるとは思わないけれども、少なくとも議員さん方も少しは頭の中に入るのでないかと、こう思っています。

町長に聞きます。答申書は出されていると思いますから、だから学校、中結城小学校の脇あるいはまた図書館の脇、この2カ所が選定されて答申書が出されておりますけれども、我々はどちらかに新しい給食センターが建つものと想定して我々は議論をすればいいのですか、お答えください。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま大久保議員から質問がありましたが、土地とかあるいは場所とか設定して私が予算つくったと。今検討委員会から答申をいただいた段階でありまして、設計とその他もろもろの部分は、予算的に2年の継続にということございまして、場所を選んでから、場所は検討委員会にご検討いただいて、答申をいただいた段階でありまして、第1候補としては図書館等も出ておりましたが、図書館等におかれましては、この予算書のページにあります。まだ起債が残っているような段階でございまして、当然起債を変更しなくては、目的もいろいろとありますので、いろいろこれはあるかと思えます。

大久保議員も執行者の一人として、予算の性格上、また検討委員会で答申をいただいた段階でございまして、答申をいただいて今回予算書にも設計と、また諸々の予算は2年の継続であります。総合計画の段階でいろいろ、議員等にも全協で説明があった段階でございまして、いろいろ今の給食センターでは対応できないと。アレルギーに対しての今度は食事を出せなくなるという段階で、予算措置を、建てかえを決定したわけです。

また、総合計画にもものっておりますが、ご了解いただいて、細かいことにつきまして各委員会でご検討をお願いしたいと思います。

議長（大久保 武君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 町長、今の私に対する、大久保議員さんも執行者の一人ですと言われましたが、それは撤回してください。私は執行者ではないですから。昔の執行者ですから。

（「昔の執行者と言った」と呼ぶ者あり）

13番（大久保敏夫君） 違う。言ったでしょう、今。

（「だから、ご理解いただきたい」と呼ぶ者あり）

13番（大久保敏夫君） 「執行者の一人として」とあなたが言ったのだ、今。言ったでしょう。

（「昔のが抜けてたんだよ」と呼ぶ者あり）

13番（大久保敏夫君） 昔のが抜けていたら、また昔までおかしくなってしまうのだよ。

議長、私が今町長の話聞いて、基本的に総合計画にのっているから、何にのって

るから、全部結局何を計画してあるか、こうだから、ではアレルギーだから。だけれども、場所も決まらないで、場所もわからないで議会に、銭だけつくって、とりあえずこっちは置いておいてくれとは、そういう理屈しか今回成り立っていないのです、私に言わせれば。

これを議会議員の皆さんどういうふうに、心の中にあるか私はわかりませんが、これが通ったら何だっていいということですよ、これから。最初にここを指さしておいて、ここに体育館を建てようと思っているのだ。まず銭をつくってくれよ。駐車場をつくりたいと思っている。銭をつくってくれよ。あとは場所は見つけるから。

ここに書いてあるでしょう。設計管理から管理委託から、測量から、建築確認の確認申請まで書いてあるのです。いいです、そこに物があるのなら。ないものを言って。

先ほど図書館の脇の土地の話をして、起債の話まで出ましたけれども、この起債の中で残が残っているから、そこに触れる恐れがあるから、その土地については触れないという意見を町長は言っていると思いますけれども、だったら答申の人たちに、図書館があそこに……

議長（大久保 武君） 大久保議員。簡潔にお願いします、委員会に付託してありますから。

13番（大久保敏夫君） 委員会で言い切れないから、私が言っているのだ。

議長（大久保 武君） 簡潔にお願いします。

13番（大久保敏夫君） 教育民生委員会だけでは背負いきれない話だから。教育民生委員会で否決にしますよ、そんな話なら。

とりあえず私においては、今言ったように、候補地、場所も定めない中で3億2,200万円の金が議会で認めると。そして、設計から全部あたかも決まったような話になって。決まっているということは、面積まで決まっていなくてはならないでしょう。買った土地なのか公用地なのか、そんな天ぷら話では私はおかしいということだけを申し上げて、私の質問は、この件に関しては結構です。

以上。

議長（大久保 武君） 5番、大久保弘子議員。

5番（大久保弘子君） 78ページなのですけれども……

議長（大久保 武君） 簡潔にお願いします。

5番（大久保弘子君） 78ページです。簡潔にしろって、まだ言っていないのに。

筑西幹線道路、ページは78ですが、款8項1の目3節の15、17、18というところの部分ですが、筑西幹線道路、道路新設改良費ということが計上されております。筑西幹線工事716万8,000円、用地購入費815万円、補償費5,000万円となっております。県の事業として、これは始められたと思うのですが、約5キロということですが、県全体の5キロの当初の計画事業費は15億円だったと思うのですが、現在はどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、進捗状況もお聞きしたいと思います、町の負担分、その金額について、またその町債に対する償還の割合ですか、それをお聞きいたします。

議長（大久保 武君） 都市建設課長。

（都市建設課長 生井俊一君登壇）

都市建設課長（生井俊一君） 議席5番、大久保弘子議員の筑西幹線道路整備事業に関するご質問にお答えいたします。

まず最初に、県の当初の事業費15億円というふうなものにつきましては、私どもで現在把握しているものとしましては、15億円に変更はございません。

また、県の進捗状況につきましては、詳細は把握しておりませんが、県の用地買収計画面積の約95%が取得をされております。また、整備工事等につきましては、西大山地内で工事車両等の進入路確保のため、約200メートルの道路改良工事が発注されるとともに、下山川地内、西大山地内におきまして、地盤改良工事のための工事が発注されたところでございます。

続きまして、町の負担分でございますが、筑西幹線道路の440メートルの区間につきましては、125号線の交差点と広域農道の交差点を北方面へ約440メートルの区間が、町の整備をするための区間でございます。町の事業費につきましては1億8,000万円でございます。また、その1億8,000万円の財源の内訳としましては、55%相当額の9億9,000万円が国庫補助金としまして歳入となります。45%相当額の8億1,000万円が一般財源の負担でございます。なお、一般財源負担分の90%相当額を地方債にて借り入れるものでございます。

最後になりますが、町の整備事業の進捗状況でございます。平成28年度末の進捗率としましては、約64%でございます。平成29年度に予算を計上いたしました、大久保議員さんが先ほどおっしゃいました、事業費の総計6,531万8,000円の整備をしますと、進捗率につきましては、29年度において町が担う事業費1億8,000万円の工事の完了が運び、

100%の予定でございます。しかし、直近の国庫補助金の交付内示率が極めて低い状況でありますので、事業期間の延伸の可能性もございます。

答弁は以上のとおりでございます。

議長（大久保 武君） 企画財政課長。

（企画財政課長 野村 勇君登壇）

企画財政課長（野村 勇君） ただいまの大久保弘子議員のご質疑でございますが、起債の利率とその償還年ということであります。

既に平成27年に、町道1525号線筑西幹線道路につきましては、600万円ほど起債を起しております。財政融資基金を使いまして、利率は0.10%でございます。償還期間が、平成27年にお借りしまして平成42年ということで、15年でございます。そして、平成28年、これは予定でございますが、今年300万円ほど財政融資資金をまた受けるという形でございますが、こちらについては利率が2.0%、そしてやはり同じく返済期間は15年でございます。償還完了年が平成43年になるわけでございます。

以上でございます。

議長（大久保 武君） 11番、小島由久議員。

11番（小島由久君） 東中学校校舎建築工事、外構工事、設計工事・監理含め、1億7,350万円が予算化されております。その中で、95ページ、教育費、学校建設費、節の15、東中学校外構工事請負費1億5,500万円という大きな金額であります。どのような工事内容なのかお尋ねいたします。

議長（大久保 武君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 鈴木 忠君登壇）

教育次長兼学校教育課長（鈴木 忠君） 小島議員の質問にお答えします。

計画の段階でございますが、外構工事の内容についてでございます。まず、テニスコートの整備工事が1つ挙げられます。それから、グラウンドの整備工事、それと駐輪場の整備工事、それから駐車場の整備工事、それと渡り廊下等の整備工事を予定してございます。

議長（大久保 武君） 11番、小島由久議員。

11番（小島由久君） 今説明を受けましたが、テニスコートとグラウンド、駐輪場、駐車場、いろいろ挙げられましたが、これについて内容的な、場所の金額等はわかりますか。わからなければ、後で教えてもらえればいいのですが。

議長（大久保 武君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 鈴木 忠君登壇）

教育次長兼学校教育課長（鈴木 忠君） まだ現段階では、それぞれの項目に対する細かい金額までは出ておりません。ここでは、これから実際の設計を組んでいく、新年度で設計のほうも見ておりますので、あくまで概算の金額でございます。

議長（大久保 武君） 11番、小島由久議員。

11番（小島由久君） まだ設計前ということで、内容的にはわからないと。予算を上げるのには、大体の検討した中でこれは上げていると思うのです。だから、そこらのところを、いまちょっとしっかりとした答弁ができるように。これから部長制になっていくのですから、そこらのところを、部長が今度は代表で答弁することになると思いますが、今の課長たちが部長になるということは、いま少し勉強してもらわないと。それだけ一つつけ加えておきます。

議長（大久保 武君） 以上でいいですか。

では、これで質疑を終わります。

議案第18号 平成29年度八千代町一般会計予算から議案第25号 平成29年度八千代町水道事業会計予算まで8件については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、関係常任委員会に分割し、会議規則第46条第1項の規定によって、3月16日までに審査を終了するよう期限をつけて付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号 平成29年度八千代町一般会計予算から議案第25号 平成29年度八千代町水道事業会計予算まで8件については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、各関係常任委員会に分割し、3月16日までに審査を終了するよう期限をつけて付託することに決定いたしました。

日程第2 休会の件

議長（大久保 武君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす9日から14日までは休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、あす9日から14日までは休会とすることに決定いたしました。

議長（大久保 武君） 次会は、15日午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午前11時53分）